

中野駅周辺地区駐車場地域ルール（案）に関わる意見交換会の開催状況について

意見交換会の概要

日 時：令和2年10月22日（木）午後7時から8時30分

会 場：中野区産業振興センター会議室

参加者：13名

説明内容：駐車場地域ルール（案）について

No.	区民等からの意見など	区の見解など
1	駐車場の需要と供給のバランスについて、何か指標となるデータはあるのか。	中野駅周辺における附置義務駐車施設に対して実態調査を行った。 東京都駐車場条例に基づき附置義務駐車施設を整備しても、地区によって駐車場の需給バランスが悪いことがわかった。
2	中野五丁目の駐車施設の出入口について、中野通り側は「原則として設けない」、早稲田通り側は「原則として設けないように努める」としているが、どのような基準で決めたのか。	中野通り側は、歩道が狭く歩行者等の通行量が多いため、安全性を考慮し、駐車施設の出入口を原則として設けないようにする考え方である。 早稲田通り側は、中野通りに比べ歩行者等の通行量が多くないため、努力義務としている。
3	中野駅周辺の各開発が進んでいく中で、将来交通量をどのように見込んでいるのか。	将来交通量予測としては、国で定めている「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」に基づき、将来の交通の状況を予測し、必要な対応を行っている。
4	公共駐車場を整備するとしているが、どこに何台分整備する計画なのか。	附置義務で確保することが困難な需要台数（約60台）と移動制約者対応の台数（約10台）の合計約70台を都市計画駐車場として、中野駅新北口駅前エリアの拠点施設内に確保する計画としている。